

八代市営住宅入居申込提出書類(令和7年度)

1 八代市営住宅入居申込書 (※別紙様式第1号)

2 収入等を証明するもの (収入証明書等)

★世帯員のうち八代市外に居住かつ18歳以上の方と、18歳未満で収入がある方は下記いずれかの収入証明書が必要です。

① 勤務先などが発行する「源泉徴収票 (令和6年分)」【コピーは不可】

② 市町村が発行する「所得証明書 (令和7年度分) ※」

※令和7年度分の所得証明書 (令和6年中の収入が記載されたもの) につきましては、6月1日より発行されます。

③ 最近勤務された場合、勤務先が発行する「給与支払証明書」(※様式は任意)

★令和7年1月1日以降に八代市に住所を置いた方または退職等で現在も無職の人は下記の証明書が必要です。

① 勤務先が発行する「離職・退職証明書」(※様式は任意)

② 勤務先から交付される「離職票」(ハローワークに提出する書類)

③ 「雇用保険 (失業保険) 受給資格者証」の写し

3 世帯全員 (続柄記載) の「住民票」 (同居人も含む) (1階の証明書発行窓口が発行)

(婚約中の人は双方の世帯全員の住民票・外国人の人は在留カードまたは特別永住者証明書)

4 「課税納税証明書」 (本庁1階 証明書発行窓口が発行)

★入居申込者の「課税納税証明書 (または、課税がない証明)」

※ 1月2日以降に市外から転入してきた場合は、前の住所地の証明も必要です。

5 「資産証明書」又は「無資産証明書」等 (1階の証明書発行窓口が発行)

入居申込者の「資産証明書 (または、無資産証明書)」と、同居予定者の中で資産をお持ちの方の「資産証明書」が必要です。

※ 市外住居者は、住所地及び八代市の証明が必要です。

6 「確約書」 (暴力団排除)

入居申込者及び同居予定者が、暴力団員ではないと確約していただくとともに、市が該当性を調査することに同意するものです。

※ 生活保護受給者の人は、生活保護受給証明書が必要となります。(2の提出は不要)

裏面に続く →

7 前記以外にも、必要に応じて次のような書類が必要となります。

必要有	必 要 書 類	提 出 物 内 容
	単身入居資格認定申立書	単身入居の申込者（※別紙様式）
	各種障害者手帳の写し等	世帯員に障害をお持ちの人がいるとき
	立退き要求証明書	正当な立退き要求を受けている人（※様式は任意） ※家賃滞納等による立退き要求は該当しません
	確約書（婚約中）	住宅困窮事情が結婚するため（受付の日から3ヶ月以内に結婚する予定）という理由で申し込む人 （※別紙様式）
	内縁関係申出書	内縁関係にある人は、内縁関係申出書（※別紙様式）と勤務先の扶養証明書又はこれに代わる内縁関係の証明
	事件係属証明書等	離婚訴訟又は離婚調停中の場合、裁判所が発行する事件係属証明書が必要です。離婚協議中の場合、弁護士が発行する証明書が必要です。
	特定疾患医療受給者証 又はその他証明出来るもの	厚生労働省が指定する難病患者である場合、そのことを証明するものがが必要です。 医療費公費負担助成対象の110疾患の場合 「特定疾患医療費受給者証」 上記以外の特定疾患の場合 「主治医の診断書」、「直近に利用した診断書の写し」等
	解雇・契約終了通知書等	解雇、雇止め、派遣切りなどで住宅の退去を余儀なくされている場合、左記の証明が必要となります。